

1 何をしているの？

京都府議会では、私たちの住む京都府をよりよくするための大切な仕事について、
どんなことをするか話し合っていて決めています。

そして、ここで決まった仕事を^{ちじ}知事が進めます。

		
必要な決まり（ ^{じょうれい} 条例）を つくる	京都府が使うお金の使い道 （ ^{よさん} 予算）を決める	府民の ^{ようぼう} 要望を知事に伝える

など

2 いつ行われているの？

年4回（2月・6月・9月・12月）の^{ていれいかい}定例会と、必要があるときに開かれる^{りんじかい}臨時会で
話し合いが行われます。

3 どこにあるの？

京都府議会は^{きょうと し かみぎょうく}京都市上京区の^{きょうと ふちょう}京都府庁の中にあります。

^{ち か てつまる た まちえき}地下鉄丸太町駅から歩いて10分ほど、市バスだと^{ぶんかちょうまえ}「文化庁前」・^{ふちょうまえ}「府庁前」のバス停
から歩いて5分ほどで着きます。

^{たてもの}
京都府議会の建物



ワンポイント

この建物は、昭和44年
（1969年）にできたん
だワン。

4 だれが話し合っているの？

京都府の各地域の府民が選挙で選んだ議員60人が話し合っています。

府民全員が集まって話し合えたら良いのですが、※約258万人いる府民が集まることはとうていできません。 ※令和2年国勢調査（令和2年10月1日時点）

そのため、府民から代表に選ばれた議員が議会に集まり、話し合っています。

こうした制度を代表民主制といいます。

＜各市町村から選ばれる議員の人数＞

